

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2006-14192(P2006-14192A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-191627(P2004-191627)

【国際特許分類】

<i>H 04 L</i>	<i>29/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 41 J</i>	<i>29/38</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 41 J</i>	<i>29/46</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/76</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 L</i>	<i>29/14</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 L</i>	<i>13/00</i>	T
<i>B 41 J</i>	<i>29/38</i>	D
<i>B 41 J</i>	<i>29/46</i>	Z
<i>H 04 N</i>	<i>5/76</i>	E
<i>H 04 L</i>	<i>13/00</i>	3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月13日(2007.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信手段によりデータ通信を行うデータ処理装置において、

前記データ処理装置、もしくは相手装置に発生したエラー種別を判別する判別手段と、

前記判別手段による判別に応じて、選択的に前記通信手段による通信を低消費電力状態にする処理、もしくは、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行する選択手段と、

を有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記判別手段は、受信データの処理を中断させて回復することが可能な第1種別のエラーか、受信データの処理を終了させないと回復できない第二種別のエラーかを判別することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項3】

請求項2において、

前記選択手段は、前記判別手段が、発生したエラーが前記第1種別のエラーであると判別した場合には、前記通信手段による通信を低消費電力状態にし、発生したエラーが前記第2種別のエラーであると判別した場合には、前記通信手段による相手装置との通信を切断することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項4】

請求項1において、

前記選択手段は、前記判別手段による判別に応じて、選択的に前記通信手段を低消費電

力状態にする処理、もしくは、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 5】

請求項 1において、

前記選択手段は、前記判別手段による判別に応じて、選択的に相手装置の通信部を低消費電力状態にする処理、もしくは、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 6】

請求項 1において、

前記選択手段は、データ処理装置もしくは相手装置がバッテリ動作中か否かに応じて、前記処理を実行することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 7】

請求項 1において、

前記データ処理装置は印刷装置であり、前記判別手段は、印刷処理中に発生したエラー種別を判別することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 8】

請求項 7において、

前記判別手段が、紙切れまたは紙詰まりを判別した場合には、前記選択手段は、前記通信手段による通信を低消費電力状態にする処理を実行することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 9】

請求項 7において、

前記判別手段が、記録剤切れを判別した場合には、前記選択手段は、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 10】

請求項 1において、

前記判別手段は、前記相手装置から通知された情報に基づいて、前記相手装置に発生したエラー種別を判別することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 11】

請求項 1において、

前記相手装置は印刷装置であり、前記判別手段は、前記印刷装置において印刷中に発生したエラー種別を判別することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 12】

通信手段によりデータ通信を行うデータ処理装置の制御方法であって、

前記データ処理装置、もしくは相手装置に発生したエラー種別を判別する判別工程と、

前記判別工程における判別に応じて、選択的に前記通信手段による通信を低消費電力状態にする処理、もしくは、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行する選択工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

コンピュータが読み取り可能であり、通信手段によりデータ通信を行うデータ処理装置を制御するためのコンピュータプログラムであって、

前記データ処理装置、もしくは相手装置に発生したエラー種別を判別する判別工程と、

前記判別工程における判別に応じて、選択的に前記通信手段による通信を低消費電力状態にする処理、もしくは、前記通信手段による相手装置との通信を切断する処理を実行する選択工程と、

を有することを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ通信を行うデータ処理装置、データ処理装置の制御方法、及びコンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、データ通信を行うデータ処理装置、データ処理装置の制御方法、及びコンピュータプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記問題に鑑みてなされたものであり、データ処理装置、もしくは相手装置のエラー種別に応じて、装置間の通信状態を柔軟に制御し、エラー発生時の通信効率の向上または低消費電力化を図ることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上記目的を達成するために、データ処理装置、もしくは相手装置に発生したエラー種別に応じて、相手装置との通信を低消費電力状態に遷移する、もしくは、相手装置との通信を切断するようにした。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、装置間の通信状態をデータ処理装置、もしくは相手装置のエラー種別に応じて柔軟に制御することができ、エラー発生時の通信効率を向上することができる。